日 時 令和4年6月16日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番 佐々木 隆 2番 黒 石 ナナ子 三上廣 3番 大 5番 工藤 禎 子 6番 大久保 朝 泰 大 溝 雅 昭 7番 8番 後藤秀憲 9番 今 大 介 10番 工 藤 和 行 11番 工 藤俊広 12番 13番 北山一衛 中 田博文 村上啓二 14番 工藤 15番 和 子 16番 村上隆昭

欠席議員 (1人)

4番 大平陽子

出席要求による出席者職氏名

市	長	髙	樋		憲	副	市	長	有	馬	喜作	史
企画財政部	部長	須	藤	勝	美		福祉部事務所力		木	村		誠
農 林 部 農業委員会事務局	長 長併任	中	田	憲	人	商工	観光音	『長	太	田		誠
建設部	長	真	土		亨	総	務課	長	樋	П	秀	仁
総務課 参兼財産管理		藤	本	洋	平	市民	環境調	果長	八フ	卜橋		寿
財 政 課	長	エ	藤	康	仁	国保	年金調	果長	佐	藤	弘	樹
福祉総務記	課 長	今	野	弘	人		林 課 技術センタ		佐	藤	久	貴
観光課	長	西	塚		啓	農業	委員会会	会長	木	立	康	行
選挙管理委員会	委員長	山	田	明	匡	監	査 委	員	今	田	貴	士
教 育	長	Щ	内	孝	行		育 部民文化会	長 館長	村	上		靖
社会教育 兼黒石公民 兼青少年相談センタ 兼黒石ほるぷ子ど	館 長 -所長	村	元		裕	黒石症	病院事務	局長	エ	藤	春	行
黒石病院事務局	局次長	宮	本	節	造							

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和4年第2回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和4年6月16日(木) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 9 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 3 報告第10号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 報告第11号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解について
- 第 5 報告第12号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解について
- 第 6 報告第13号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解について
- 第 7 報告第14号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解について
- 第 8 報告第15号 自動車事故に係る和解について
- 第 9 報告第16号 権利の放棄について
- 第10 報告第17号 権利の放棄について
- 第11 報告第18号 権利の放棄について
- 第12 報告第19号 権利の放棄について
- 第13 報告第20号 令和3年度黒石市一般会計補正予算(第17号)について
- 第14 報告第21号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第15 報告第22号 令和3年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第16 報告第23号 令和3年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第3号) について
- 第17 報告第24号 令和3年度黒石市下水道事業会計補正予算(第2号)について
- 第18 報告第25号 令和4年度黒石市一般会計補正予算(第1号)について
- 第19 報告第26号 令和3年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第20 報告第27号 令和3年度黒石市一般会計継続費繰越計算書について
- 第21 報告第28号 令和3年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計継続費繰越計算書 について
- 第22 報告第29号 令和3年度黒石市水道事業等会計予算繰越計算書について
- 第23 報告第30号 令和3年度黒石市下水道事業会計予算繰越計算書について
- 第24 議案第46号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第25 議案第47号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第26 議案第48号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について

- 第27 議案第49号 黒石市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第28 議案第50号 黒石市温泉供給事業条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 議案第51号 黒石市温泉供給事業等運営基金条例を廃止する条例制定について
- 第30 議案第52号 監査委員の選任について
- 第31 議案第53号 令和4年度黒石市一般会計補正予算(第2号)
- 第32 議案第54号 令和4年度黑石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第33 議案第55号 令和4年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第34 議案第56号 令和4年度黑石市国民健康保険黑石病院事業会計補正予算(第1号)
- 第35 議案第57号 令和4年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第36 請願第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助制度の創設を求める請願

出席した事務局職員職氏名

 事務局長成田浩基

 次長佐々木順子

 主幹兼総務議事係長 山谷成人

主 任 主 事 大 平 祥 弥

会議の顚末

午前10時00分 開議

◎議長(佐々木隆) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長(佐々木隆) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

8番後藤秀憲議員、12番北山一衛議員を指名いたします。

- ◎議長(佐々木隆) 6月14日の13番中田博文議員に対する一般質問の答弁について、市民環境 課長から訂正したい旨の申入れがありましたので、この際、発言を許可いたします。市民環境 課長。
- ◎市民環境課長(八木橋寿) 私から、指定ごみ袋の価格について、答弁した内容に誤りがありましたので訂正いたします。

家庭ごみ有料化を導入している板柳町の指定ごみ袋45リットル1枚当たりの価格を15円と申 し上げましたが、22.8円でありましたので、訂正しておわび申し上げます。 ◎議長(佐々木隆) 日程第2 報告第9号 処分第7号 黒石市税条例の一部を改正する条例 制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第3 報告第10号 処分第8号 黒石市国民健康保険税条例の一部を 改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

◎5番(工藤禎子) 国民健康保険税条例の一部を改正する条例に反対するものであります。

4月1日からの施行ですから、本来3月議会の予算で反映されるべきですが、2月に国からの通達も出ているにしろ、予算編成には間に合わなかったというものです。2年ぶりの改定ということですが、新型コロナ絡みで今年度いっぱい、税の減免等も延長したわけです。しかし、結果的には負担増になるということになります。国の制度とはいえ、必ず自治体でもやらなければならないというものではありません。国民健康保険税の基礎課税額2万円増、後期高齢者支援金等課税額1万円増の値上げには反対するものであります。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本件は起立により採決いたします。

本件については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(佐々木隆) 起立多数であります。

よって、本件については、これを承認することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第4 報告第11号 処分第14号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第11号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第5 報告第12号 処分第15号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第12号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第6 報告第13号 処分第16号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第13号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第7 報告第14号 処分第17号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第14号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第8 報告第15号 処分第18号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第15号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第9 報告第16号 権利の放棄についてを議題といたします。 提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第16号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第10 報告第17号 権利の放棄についてを議題といたします。 提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。
本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第17号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第11 報告第18号 権利の放棄についてを議題といたします。 提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第18号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第12 報告第19号 権利の放棄についてを議題といたします。 提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第19号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第13 報告第20号 処分第9号 令和3年度黒石市一般会計補正予算 (第17号) についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。15番村上啓二議員。
- ◎15番(村上啓二) 一般会計、66ページですか、総務費の積立金ということで質疑したいと思います。

今回、議会の開会冒頭、市長から提案理由の中にこの項目があったわけでして、額としては大きいなという思いから、担当課に一般会計の黒字じゃないですかと聞いたら、はい、そうですよということでありましたので、その時点で、今回、本会議で聞きますよということで、その旨、その当日に通告しております。よって、そのことをベースにして聞くんですが、3億6000万円以上の黒字ということであります。今回の決算年度のいわゆる累積の黒字額、今の3億6000万円も含めて、どのくらいの残高になっているのかお聞きしたいということが一つと、いま一つは、黒字の見込み、決算までにその見込額がいかにあるかということをお尋ねしたいと。

もう一つはですね、黒字があるもんですから、いわゆる財政調整基金、このものも必ずや増 えていくはずでありますので、自分の記憶としては現在高で16億円とこういうようなことにな っているようです。果たして、これがどのくらい積み上がるのかなという見通しを示していた だきたいと思います。

- ◎議長(佐々木隆) 企画財政部長。
- ◎企画財政部長(須藤勝美) それではまず、令和3年度の決算見込みということでお話しいたします。

令和3年度の一般会計補正予算(第17号)までに減債基金積立金として計上した累計額は、 まず12億円以上となっております。決算が確定しておりませんけれども、現時点では12億円以 上の黒字額になるものと見込んでおります。

次に、財政調整基金についてでありますけれども、令和3年度末で、議員がおっしゃったとおり約16億円となりましたので、令和4年度末においては、今後の降雪や災害発生時の対応等にも左右されますけれども、20億円以上になるものと見込んでおります。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 15番村上啓二議員。
- ◎15番(村上啓二) 12億円の黒字となる見込みということですね。それと財政調整基金が20億円以上と。12億円の半分、6億円を積み立てるので、16億円ですから二十二、三億円にはなろうかと思いますよ。でも、それはそれとして、不用額が現在ここに掲載になっておりませんので、例年1億円以上は返ってくるわけでしょう、不用額になるわけでしょう、それもカウントに入ると思いますよ。ですから、これからの未収金に対する欠損処理とか、いろいろなものがこれから出てくるだろうから、思った以上に出る可能性があると思いますよ、不用額についても。だとすると、2年くらい前でしたか、私は基金の残高、30年間の経緯を示したわけですが、20億円以上の貯金が生じるということは過去に例がないし、市始まって以来のものだと思います。よって、この状況下で市長の努力というものが報われたような感じがするわけですが、市長の思い、所見、今の会計見込みについてどう思っているのか伺いたいと思います。
- ◎議長(佐々木隆) 市長。
- ◎市長(高樋憲) 令和3年度の決算見込みが、予想以上に黒字が出るという状況が見えてきました。これは村上議員から大変ありがたいお褒めの言葉を頂いたんですけれども、私自身というよりもですね、市民の皆様方の御協力と議員の皆様方の御理解、そしてまた市役所の職員の頑張りで、このようないい成績を残すことに私はなったのだと思っております。

ただしかし、このままでいきますとですね、基金が約20億円を超えるような感じにはなってきていますけれども、いつどのようなことが起きるか分かりませんので、この基金が20億円を超えたから安心するのではなく、さらに緊張感を持った財政運営に努めていかなければいけないんじゃないかなと考えています。現実にまだまだ当市においては課題もたくさん残っており

ます。その課題を一つ一つ解決するためにもですね、財政運営というものをある程度新規の事業をやる際には、その財源をどこから持ってくるのかとかですね、そういうふうな日々の知恵をさらに皆で出し合って、しっかり次の世代に安心した財政を持った黒石市というものを引き渡せるように努力していきたいと考えております。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第14 報告第21号 処分第10号 令和3年度黒石市国民健康保険特別 会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第15 報告第22号 処分第11号 令和3年度黒石市介護保険特別会計 補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第16 報告第23号 処分第12号 令和3年度黒石市国民健康保険黒石 病院事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第17 報告第24号 処分第13号 令和3年度黒石市下水道事業会計補 正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第18 報告第25号 処分第19号 令和4年度黒石市一般会計補正予算 (第1号) についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第19 報告第26号 令和3年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書 についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。13番中田博文議員。

- ◎13番(中田博文) 162ページ、6款農林水産業費の中の1項農業費、事業名は地域農政推進対策事業とあります。この内訳を聞いてみたいなということで関心を持って今質疑するところであります。というのはですね、補助とか対象者、市の持分、対象の物件、そしてまた、よく言われるのは、大規模農家には国の補助的な施策はあるけれども、小規模農家にはなかなかそういうものはないと、ということももし答えられる範囲で説明できればお願いいたします。
- ◎議長(佐々木隆) 農林部長。
- ◎農林部長農業委員会事務局長併任(中田憲人) 162ページ、繰越明許費の中の繰越計算書の 農林水産業費、地域農政推進対策事業についてお答えします。

この事業は、国の令和3年度補正予算計上事業で、内容としては、自らの農業経営の発展を図るために必要となる農業用の機械や施設等の導入を支援するものであります。農業経営体のその取組をポイント化して、その上位が採択される事業となっています。今回の事業は4経営体から9件、2242万5000円の要望がありまして、そのうち2経営体5件、1692万5000円が採択となりました。それを繰越しするものでありますが、金額としては全額国費であります。事業の内容としては、トラクターやコンバイン、食味分析計等を導入するもので、この事業は国の補助金が2分の1、残る金額を融資主体型といって金融機関から融資を受ける、そしてあとは自己負担という形で、融資を受ける分が自己負担という形で進める事業となっております。

先ほども申し上げたとおり、ポイント化ということで、青色申告をしている、法人化している、女性農業者がいる、例えば有機 JASを取っているとか、経営体が様々取り組んでいるものがポイント化して、その上位の方が採択となる事業でありますので、なかなか大規模農家じゃないと対象とならない事業であります。

私たちも、国にいわゆる機械の更新については、小規模な農家についても要望しているのですが、なかなかそこについては事業化できないので、市の農業振興基金等を活用して、ある程度の目的を持った上で募集かけたりとかはしているんですが、なかなか国、県の事業としては対象になっていないのが現状であります。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 13番中田博文議員。
- ◎13番(中田博文) ありがとうございました。国でなかなかできなければ、今までも市で小規模農家には機械の導入補助というものをやっておりますので、今後ともできる範囲で何か支援をしていただきたいということをお願いいたします。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第26号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第20 報告第27号 令和3年度黒石市一般会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第27号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第21 報告第28号 令和3年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第28号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第22 報告第29号 令和3年度黒石市水道事業等会計予算繰越計算書 についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第29号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第23 報告第30号 令和3年度黒石市下水道事業会計予算繰越計算書 についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第30号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第24 議案第46号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定に ついてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第25 議案第47号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第26 議案第48号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定 についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第27 議案第49号 黒石市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第28 議案第50号 黒石市温泉供給事業条例の一部を改正する条例制 定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第29 議案第51号 黒石市温泉供給事業等運営基金条例を廃止する条 例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。 お諮りいたします。 本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第30 議案第52号 監査委員の選任についてを議題といたします。 提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 議案第52号は、監査委員の選任についてでありますが、識見を有する者のうちから選任された監査委員の任期が、令和4年7月16日で満了することに伴い、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市追子野木三丁目70番地2

氏 名 今 田 貴 士

生年月日 昭和25年11月30日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長(佐々木隆) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

監査委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第31 議案第53号 令和4年度黒石市一般会計補正予算(第2号)を 議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。3番三上廣大議員。
- ◎3番(三上廣大) 204ページから205ページにかけてなんですけれども、まず7款1項商工費2目12節、虹の湖公園交流センター解体撤去工事設計業務委託料のところでお聞きします。

この交流センターの解体に至った経緯等をお知らせいただきたいと思います。あと、ちょっとこれに関連してなんですが、公園の敷地の中にこけしの大きい滑り台があるかと思うんですが、今、そこは使えない状態になっているということで、どういうふうになっているんだべと市民の方からも問合せを頂いていました。もし答弁していただけるのであれば、併せてその辺りがどういうふうになっているのかお知らせいただきたいと思います。

あと、10款教育費、4項社会教育費の部分ですね、2目14節工事請負費の部分で、追子野木公民館高圧気中開閉器改修工事費及び追子野木公民館ボイラー操作スイッチ増設工事費の内訳についてお知らせください。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 商工観光部長。
- ◎商工観光部長(太田誠) 私からは、虹の湖公園交流センター解体撤去工事設計業務委託料に ついてお答えいたします。

解体に至る経緯ということでしたが、まず建物の老朽化が最も大きな要因でありまして、施設の重要な構造体であります柱と筋交い部分の劣化が進んでおりました。施設を改修して飲食スペースや休憩所としての活用も検討しましたが、改修工事には多額の費用を要すること、新

型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から交流センター内のレストランの営業を休止しております。今後も黒字を見込めないということも要因の一つになります。今までは、施設の解体撤去に活用できる補助金等がなかったんですが、令和4年度は、観光庁の補助金で施設の解体撤去も補助対象となる制度が活用できる見込みとなりましたため、これらを総合的に判断して撤去ということに決めたものであります。

公園内の滑り台の現状、状況ということですが、虹の湖公園の遊具につきましては、一般社団法人日本公園施設業協会が定める遊具の安全に関する基準に基づき、毎年安全点検を行っており、今年は4月25日に点検を実施いたしました。安全点検の判定結果には、修繕の必要はないとされる劣化判定Aから、緊急修繕または再構築が必要とされる劣化判定Dまでの4段階がありますが、このローラー滑り台については劣化判定Dの結果となり、4月25日から使用禁止措置を講じているところです。

ローラー滑り台を楽しみに虹の湖公園に訪れた皆様には御不便をおかけしますが、万が一の 事故発生による危険性が高いものと判断されたところですので、御理解いただきますようよろ しくお願いいたします。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 教育部長。
- ◎教育部長兼市民文化会館長(村上靖) 私からは、10款教育費の4項社会教育費、2目公民館費2件の工事の内訳についてお答えします。

追子野木公民館の高圧気中開閉器改修工事につきましては、電気設備点検業者から、追子野木公民館敷地内の電柱に設置している高圧気中開閉器が耐用年数を超えておりまして、早急に 改修が必要だという指摘がございましたので、その機器を更新する工事を行うものでございま す。

続いて、追子野木公民館のボイラー操作スイッチ増設工事についてですが、旧追子野木小学校のボイラーのスイッチが農政局側にしかございませんで、農政局が休みの際でも、公民館の事務室からそのボイラーのスイッチを操作できるように遠隔操作のスイッチを増設する工事を行うものでございます。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 3番三上廣大議員。
- ◎3番(三上廣大) まず、虹の湖公園の交流センター解体の部分ですけれども、その交流センター解体もそうですし、あと、滑り台は公園内の遊具の顔であったのかなというふうに思っておりまして、私に問合せが来たのが保育園の関係者の方で、子供たちが虹の湖公園に遠足に行った際に、非常に滑り台を楽しみにしていたんだけれども、使えなかったということがすごく

残念だったと。今後もその辺りどうなっていくのでしょうかということで心配の問合せがありました。

建物もなくなるし、滑り台もD判定ということで、今後改修工事をしていくのか、また撤去しなければいけないのか、その辺はちょっと分かりませんけれども、いずれにしても、遊具も大分劣化が進んでいるみたいですので、それらがただ撤去されるだけではなくて、この先の一例えば滑り台が撤去されるようなことになった場合、それに代わる新しい遊具というものも今後ぜひ検討していただければなというふうに思っておりました。これは提言にさせていただきたいと思います。

あともう一つ、公民館費の部分で、ボイラーの操作スイッチということで、これはいよいよ 4月から追子野木公民館もスタートしましたし、そういったことがあってという部分だと思う んですが、当然、ボイラーのほうは館全体で使っていると思うんですが、今の追子野木公民館 の体育館の件なんですけれども、先日、一般質問でも触れられておりましたけれども、再度確 認のためにお聞きしたいんですが、その公民館の体育館の部分で、旧追子野木小学校の体育館 の部分は、今どのように活用されているのか。例えば、スポーツをやるのであればどういった 競技団体さんが使っているのか、あと、使用料の部分についても詳細についてお知らせいただ ければと思います。

- ◎議長(佐々木隆) 教育部長。
- ◎教育部長兼市民文化会館長(村上靖) まず、体育館の利用の状況についてでございますが、 地区の利用団体としましては、ちょうど今の時期では、地区のねぷたばやしの練習で活用され ております。そのほか地区外の団体として、スポーツ活動になりますけれども、フットサル、 サッカー、剣道などの練習場所として活用されてございます。

次に、使用料についてでございますが、体育館の1時間当たりの使用料金は、公民館条例で 決められてございまして、全面使用で1時間当たり1100円です。半面使用で半額の550円となっております。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 7番大溝雅昭議員。
- ◎7番(大溝雅昭) 203ページ、6款農林水産業費の1項3目12節、黒石フェアレストランプロモーション業務等委託料の内容を御説明ください。

あと、204ページ、7款商工費1項2目12節ですね、食文化を活用した地域活性化事業業務 委託料の中身をお知らせください。

あと、205ページ、10款教育費の4項3目14節、黒石ほるぷ子ども館改修工事費の内容をお 知らせください。

- ◎議長(佐々木隆) 農林部長。
- ◎農林部長農業委員会事務局長併任(中田憲人) 203ページ、6款1項3目12節の黒石フェアレストランプロモーション業務委託料の内容でありますが、この事業は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業で、内容ですが、黒石産品の輸出拡大と、アフターコロナにおけるインバウンドの誘客を促進するため、海外の現地レストランにおいて、黒石特産品メニューを提供する黒石フェアを開催するものであります。具体的には、現地で事業を展開している日本の企業と連携し、飲食業者、流通業者、メディアの関係者、インフルエンサー等を招いて、黒石産品を使った料理を提供するレストランフェアを開催するものであります。開催する場所は、シンガポールを予定しており、ムツニシキを使ったおすし、そしてムツニシキのお酒、牡丹そば、りんごなど、黒石産品を使った料理を提供することで、海外での黒石産品の認知度を効果的に向上させることを目的としております。そして、フェアの当日については、黒石の魅力を紹介したPR動画や黒石よされの動画などを放映して、観光面でもPRしていきたいと考えております。。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 商工観光部長。
- ◎商工観光部長(太田誠) 私からは、食文化を活用した地域活性化事業業務委託料についてお答えいたします。

事業概要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ市の観光業界の回復とアフターコロナを見据えて、黒石市の食文化を用いた観光コンテンツの造成及び磨き上げを行います。天然の山の幸や名水を味わいながら、古きよき日本の原風景が体験できる黒石市をコンセプトの中心に置き、郷土料理、ビーガン、銘酒や漆器といった観光資源を組み合わせることで、付加価値の高い旅行商品の造成を行うものです。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 教育部長。
- ◎教育部長兼市民文化会館長(村上靖) 205ページ、10款4項3目ほるぷ子ども館費の14節、 黒石ほるぷ子ども館改修工事費の内容についてお答えします。

ほるぷ子ども館の床暖房の不凍液が漏れるという現象が発生しまして、調査の結果、屋外ボイラー室から施設までの地下埋設部分の配管の腐食によるものというのが判明しました。その配管を取り替えて、不凍液を補充するという工事を行うものでございます。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 7番大溝雅昭議員。
- ◎7番(大溝雅昭) 黒石フェアレストランや食文化……。アフターコロナ、インバウンドに向

けて、また、黒石市の産品を応援することで、いい事業になることを期待いたします。

黒石ほるぷ子ども館については、思ったよりも大した工事でなかったので……。黒石ほるぷ子ども館は、本当に有名な建築家が建てた黒石市の宝ですので何とか維持していただきたいんですけれども、ちょっと関連して、黒石ほるぷ子ども館にはそういう大規模改修のための基金があったと思うんですけれども、基金の残高がどうなっているのか。

あともう一つ、ちょっと気になったんですけれども、先ほどの三上廣大議員の質疑に関連して、もし答えていただけるならば、ローラー滑り台の改修のほうは、担当は多分違う分野かと 思うんですけれども、どう考えているのかよければお尋ねしたいです。

- ◎議長(佐々木隆) 教育部長。
- ◎教育部長兼市民文化会館長(村上靖) 黒石ほるぷ子ども館の基金は、未来につなげる黒石ほるぷ子ども館保存基金と言いますが、この基金の積立額は、令和3年度末で140万円となっております。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 商工観光部長。
- ◎商工観光部長(太田誠) 今の滑り台の件ですが、使用禁止となった遊具を長期間残しておく という危険性もありますので、虹の湖公園を管理しております一般財団法人黒石観光開発公社 や、虹の湖を含むダム周辺を管理している浅瀬石川ダム管理所などの意見を伺った上で、早急 に対処してまいります。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 5番工藤禎子議員。
- ◎5番(工藤禎子) 195ページですけれども、黒石ほるぷ子ども館の改修事業が270万円起債を 起こしているんですけれども、さっき財源があるような話でしたけれども、この270万円も起 債を起こさなければならないことだったのか、その内容をお知らせ願いたいと思います。

それから、201ページの2款1項3目12節の委託料ですけれども、旧北陽小学校改修工事監理業務委託料がプラスで50万円補正されているんですけれども、なぜこう違いというか、不足が出てきたのか、どういう基準だったのかお知らせ願いたいということと、それから同じく3目14節の旧北陽小学校改修工事費450万円の新たな財源が必要になってきたというその内容も含めて、そしてトータル幾らの改修工事費となったのかお知らせ願いたいと思います。

それから、202ページの3款民生費1項4目の18節ですけれども、医療的ケア児保育支援事業費補助金とありますけれども、新しい事業だと思うので内容をお知らせ願いたいと思います。 それから、204ページの先ほど大溝雅昭議員も聞いた食文化の件ですけれども、方向性とかこういうものに目をつけてやりたいということをお話しされたんですけれども、具体的に、例 えばビーガンも含めて、どういうふうに広げて黒石らしさを出していこうという、作戦みたいなのがありましたらお願いしたいのと、国からの補助がどういうふうになっているのか――1500万円と大きいわけですし、また、それが何年間くらい補助としてもらえるのか、一回こっきりなのかということも含めてお願いします。

それから、最後ですけれども、205ページの10款 4 項 3 目ほるぷ子ども館費のところの工事費なんですけれども、今、この内容は床暖房の配管の修理ということでお聞きしましたが、やはり古くもなっているので、いろいろな改修が必要になってきていると思いますので、これから予想されるといいますか、もう既に予定されている修理箇所や要望があったらお知らせ願いたいと思います。

- ◎議長(佐々木隆) 企画財政部長。
- ◎企画財政部長(須藤勝美) 私からは、195ページの黒石ほるぷ子ども館の改修事業、起債の 関係についてお答えいたします。

これに関しては、当初予算で見込んでいた改修費が156万円ほどありましたが、今回補正予算に計上した144万円を追加した300万円で改修工事費の財源として、今回9割充当で270万円ということで見込んでおります。当初予算では、一般財源のみで計上しておりますけれども、今回交付税措置のある起債が見込めたことから、当初予算を含めた分の財源として補正予算に計上したものです。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 財産管理室長。
- ◎総務課参事兼財産管理室長(藤本洋平) 私からは、旧北陽小学校の改修工事と設計の監理業務委託料についてお答えいたします。

旧北陽小学校の改修工事監理委託料と旧北陽小学校の改修工事につきましては、当初、昨年 実施しております旧追子野木小学校の改修工事費と監理料を参考に算出したところです。ただ、 今回、旧北陽小学校の改修面積が確定したことにより増額したものであります。内訳としましては、監理委託料については、旧追子野木小学校の改修面積に比べ北陽小学校のほうが200平 米程度増加していることもあり、委託料が50万円ほど増額されたものです。

工事費につきましては、先ほどの監理委託料と同様、面積が増加したことと、昨今の資材の 高騰の影響もございまして、それに伴いまして450万円を増額し、最終的な工事費としまして は4650万円で現在予算化しているものであります。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 健康福祉部長。
- ◎健康福祉部長兼福祉事務所長(木村誠) 私からは、医療的ケア児保育支援事業費補助金の内

容についてお答えいたします。

医療的ケア児保育支援事業費補助金とは、日常生活を営むために医療を要する状態にある児童を受け入れるため、医療的ケアを行う看護師等を配置する保育所等の教育・保育施設に対し補助金を交付するものであります。この中で、市内の教育・保育施設において、令和4年4月から医療的ケアが必要な児童1人の受入れを行っている施設があり、受入れに際し新たに必要となる看護師等の配置に関わる費用に対し、今回補助を行うもので、実施に当たっては、国庫補助事業である医療的ケア児保育支援事業を活用することとしております。

内訳といたしまして、看護師等の配置に対する補助基準額が、1施設当たり基本分単価として529万円を上限に補助するもので、そのうち3分の2を国が負担し、残りの3分の1を県と市が半分ずつ負担することとなっております。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 商工観光部長。
- ◎商工観光部長(太田誠) 私からは、食文化を活用した地域活性化事業業務について、概要、内容ということですが、まずコンテンツを3つ設定いたしまして、まず1つ目としては、黒石市ならではの食文化を提供するコンテンツということで、津軽の郷土料理や地酒を黒石市ならではの器で提供するもので、2つ目としまして、自然志向、健康志向の顧客に訴求するコンテンツということで、食材とロケーションによりデトックス環境を提供するもので、3つ目としまして、インバウンドのニッチ市場を狙うコンテンツ──ニッチとは隙間という意味ですが、ビーガン料理を提供し、特定市場に特化したコンテンツとなっております。それぞれのターゲットを絞ることにより、国内誘客からアフターコロナのインバウンド誘客に備えたいと考えております。

あと、1500万円の財源ということでしたが、事業費1500万円のうち約1000万円が観光庁の訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金、約400万円を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、残り100万円を一般財源で賄うこととしております。補助金は単年度、1回ということでございます。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 教育部長。
- ◎教育部長兼市民文化会館長(村上靖) 黒石ほるぷ子ども館の予定される改修工事についてお答えします。

今回の補正予算に計上した工事につきましては、急を要する突発的なものでございますので 当初計画にはございませんが、菊竹氏が設計した貴重な建築物ですので、適切に保存維持する ために4か年での改修計画を立ててございまして、令和3年度は、床暖房のボイラーの改修工 事を行っております。令和4年度は、トイレ、手洗いなどの水回り全体の改修工事を行う予定 としております。令和5年度は、照明をLED化する工事を行う予定としております。令和6 年度は、エアコンを設置する工事をする予定としております。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 5番工藤禎子議員。
- ◎5番(工藤禎子) 195ページですけれども、その270万円については交付税措置が見込めるということなんですけれども、返還は何年間になっているのかお聞きいたします。

それから、201ページの旧北陽小学校改修工事費のところの内容をもう少し詳しくお知らせ願えれば。ちょっと調理のところでいろいろと――調理室が2階にあるもんですから、それを1階に移すことは困難で云々という形で、別な方法の改修費も入っていると思うので、もうちょっと内容をお知らせ願えればと思います。

それから、202ページの医療的ケア児なんですけれども、実際に、4月1日から保育施設に 1名いるということで、今後も含めていろいろな個別の問題として出てきた場合に――その症 状の有無や、軽いか重いかということもあるんですけれども、保育施設で医療的ケアができる というふうになると、今後、対象となる児童が増えた場合の対応についてお聞きします。 以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 企画財政部長。
- ◎企画財政部長(須藤勝美) 黒石ほるぷ子ども館の起債については、10年の償還を予定しております。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 財産管理室長。
- ◎総務課参事兼財産管理室長(藤本洋平) 私からは、旧北陽小学校の改修工事の内訳について答弁します。

主な改修内容としましては、りんごクラブ室を新設いたします。そのほか、トイレの改修、 先ほど議員からもありました2階にある調理室については、1階の部屋に簡易的な調理室を移 設して設置する予定となっております。そのほか、主な部屋にLED化とエアコン設置などの 工事を含めた形の全体計画となっております。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 健康福祉部長。
- ◎健康福祉部長兼福祉事務所長(木村誠) 私からは、医療的ケア児保育支援事業費の今後新たな対象者がいた場合の対応についてお答えいたします。

医療的ケアが必要な児童については、市内の教育・保育施設で受入れを行う意向がある場合

には、先ほどお答えした国の補助制度を活用しながら、必要な支援を行っていきたいと考えて おります。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 13番中田博文議員。
- ◎13番(中田博文) 204ページ、7款商工費の中の、1項2目観光費、12節の委託料。

先ほど、三上廣大議員も質疑しておりましたけれども、解体撤去の想定されるスケジュールがもしあればお尋ねいたします。

それとですね、平成の初めに、当時約1億円だったと思うんですけれども、ダムサイト公園にレストハウス、レストランができるということで、この議場でもすごいなという、まずそういう空気が出たという記憶があるんですけれども、初めに建設はされたけれども、その後、バブル崩壊とか経営者が代わったりという紆余曲折的な流れになってですね、当初は結構お客さんが入ったりして脚光を浴びたんですけれども、だんだんお客さんが入らなくなったりして維持管理というものが問題になったり、近年はコロナ禍ということで休館ですか。残念ですけれども、もう終了ということでありますので、交流センターが歩んできた沿革的なものをもし把握しているのであれば、少し報告を求めたいと思います。

- ◎議長(佐々木隆) 商工観光部長。
- ◎商工観光部長(太田誠) 解体に向けた今後のスケジュールということでしたが、この予算を可決いただければ、その後に、設計業務の入札及び契約手続を行い、設計額を算出した上で9月議会に解体工事費を計上する見込みで、11月上旬の虹の湖公園営業終了後に工事着手、年度内の完了を予定しております。

これまでの沿革ということでしたが、虹の湖公園交流センターは、平成2年に建設、平成3年4月から営業を開始いたしました。オープン当初は、1階に喫茶コーナーやお土産コーナー、2階には和風の座敷と洋風のテーブルを設けたレストランがあり、虹の湖の眺望を楽しみながら食事や休憩ができる施設として、多くの皆さんに親しまれてまいりました。その後、平成7年に城ヶ倉大橋が完成したことにより、十和田湖や奥入瀬渓流を往来する車や観光客の流れが一変したことで、徐々に利用者も減少してきたのが現状でございます。近年は、今年で建設から32年経過したということもございまして、施設の老朽化が著しくなってきたと、そして今回解体という決定となりました。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 12番北山一衛議員。
- ◎12番(北山一衛) 今の答弁の中でですね、黒石市の道の駅がそこにあるわけでございますけれども、それを将来的にどうするか考えがございましたらお知らせ願いたいと思います。

- ◎議長(佐々木隆) 市長。
- ◎市長(高樋憲) 道の駅は制度としてですね、1市町村に1か所というルールになっているようであります。そういう関係で、その道の駅が始まったときに、まず最初にダムの虹の湖公園で黒石市が手を上げ、道の駅をあそこにしていただきました。今、虹の湖レストハウスを解体することにおいてもですね、道の駅はそのまま継続されていくものだと考えております。ただ長期的にですね、黒石市としての道の駅がどこに存続することがいいのかということは、これから議論されるべき要素があると思うんですけれども、ただしかし、あそこに道の駅を持ってきたというのは、議員の皆様方も一緒に今も活動しております西十和田トンネルが実現した暁にはですね、あそこの活用は大分伸びる可能性もあるということも考えながら、今後検討していく課題ではないかなというふうに思っています。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 12番北山一衛議員。
- ◎12番(北山一衛) 市長、御答弁ありがとうございました。ぜひともですね、やはり同じ国土 交通省絡みですので、西十和田トンネル、そして道の駅の整備を早めに計画に載せてほしいと いうのを要望いたしまして、これで終わります。
- ◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第32 議案第54号 令和4年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第33 議案第55号 令和4年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第 1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第34 議案第56号 令和4年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。5番工藤禎子議員。
- ◎5番(工藤禎子) 233ページのですね、1款2項2目その他医業外収益についてですけれども、1106万円ほどありますが、大体は新型コロナ関連が多いのかなというふうな予想がつきますけれども、内容、内訳をお知らせ願いたいと思います。
- ◎議長(佐々木隆) 黒石病院事務局長。
- ◎黒石病院事務局長(工藤春行) お答えします。

今回、医業外収益に増額する1106万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業に対する一般会計からの補助金でございまして、内訳としては2つございまして、一つは、外来患者の出入口を正面玄関に限定して、検温と問診に応対する看護師3名を1年間臨時雇用する事業に381万5000円。もう一つは、院内感染防止対策に係るアルコール等の消耗品購入に724万5000円で、合計1106万円となっております。

以上でございます。

- ◎議長(佐々木隆) 5番工藤禎子議員。
- ◎5番(工藤禎子) 先般、いろいろと職員の新型コロナウイルス感染の数字というか、その内容がちょくちょく入ってくるんですけれども、やはり努力しているのは――院内感染が発生していないというのは、中においてもきちんと対策をしているんだろうなあと思いますけれども、黒石病院で感染者が出たというふうになると、患者さんも含めて不安になるということはあり

ますので、内容としては医師はじめ、いろいろと頑張ってはいると思いますけれども、どのような感染対策を取られているのかお聞きしたいというのと、それから、4回目のワクチンは60歳以上ということで、医療機関のスタッフも一般と同じように該当にならないということもあるんですが、やはり公的医療機関ということから見れば、60歳以下も含めて受けてほしいなと。国の基準はあるにしろ、何か対応策があるものかお聞きしたいと思います。

- ◎議長(佐々木隆) 黒石病院事務局長。
- ◎黒石病院事務局長(工藤春行) まずは、安全対策をどのようにしているかということについての答弁ですけれども、病院職員の感染事例は、今年に入って1月から現在までで、月平均で二、三件発生している状況でございます。感染経路としては家庭内感染が多くて、中には感染経路不明という事例もございますけれども、職員本人が私生活の中で感染することについては家庭の事情等もございますので、ある程度仕方がないものと考えているところでございます。ただ、それを職場に持ち込んで院内感染につながってはいけないということで、職員本人あるいは同居家族の陽性が判明した場合はもちろんですけれども、職員本人においても、発熱など風邪症状が現れた場合も含めて、平日、休日問わず、すぐ職場の上司に報告することを徹底させております。病院の職員のほかに委託業者も含めて400人以上が勤務する病院ですので、入院患者も含めるといっぱいあって、入院患者も150人から200人程度います。その中において、感染事例が多いか少ないか、その判断基準というのはありませんので、ここでは何とも言えないんですけれども、黒石病院では職員や入院患者に院内感染が疑われる場合は、迅速に遺伝子検査を実施して対応してきておりまして、その結果、今までクラスターなども発生した例がございませんでしたので、日常的に院内感染防止対策ができているものと思っております。

続きまして、もう一点。4回目のワクチン接種について公的医療機関として対応してはどうかということについてですけれども、とてもありがたい御意見なんですけれども、国が示している4回目の接種を受けられる要件としては、3回目接種から5か月経過した接種時点での60歳以上の方、もしくは18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、そしてあるいは、かかった場合に重症化リスクが高いと医師に認められた方ということに限定されておりますので、黒石病院が幾ら公的機関であったとしても、単独でこの要件に該当しない職員に対して接種することはできないものと解釈しております。

以上でございます。

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第35 議案第57号 令和4年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号) を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第36 請願第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助制度の創設を求める請願を議題といたします。

本件については、民生福祉常任委員会委員長の報告を求めます。民生福祉常任委員会委員長。

登 壇

◎民生福祉常任委員会委員長(工藤和子) 当委員会に付託されました請願第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助制度の創設を求める請願についての審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、6月2日と13日に委員会を開催し、県内10市における高齢者の難聴に関する支援状況などを参考に審査いたしました。それによると、県内10市全てが高齢者に対する補聴器購入費の助成事業を現物支給を含めて実施していない状況にあります。また、本請願に対して委員からは、本市の財政状況から判断すると、市単独での補助制度の創設は難しいのではないかとか、加齢性難聴者の補聴器購入に対しては国の政策として行うべきものであるなどとの意見がありました。

本請願について採決したところ、賛成者なしで不採択と決定した次第であります。

以上で、審査の経過と結果についての報告を終わります。つきましては、皆様のお手元に配付されました結果報告を見てください。

以上です。

降 壇

◎議長(佐々木隆) 民生福祉常任委員会委員長の報告に対し、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

- ◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。
 - 討論に入ります。5番工藤禎子議員。
- ◎5番(工藤禎子) 全国的なデータを見ても、65歳以上の高齢者の半数近くは、加齢性の難聴が強いか軽いかは別にして、あるというふうに推定されています。自治体にもなかなか声が届いていないということもあるかもしれないけれども、私たちの周りではよく難聴の話は聞きますし、お声もあります。やはり、本来、先ほどありましたように、国が創設すべきということは賛成ですし、意見書もそれで前回の議会で出しました。でも実際にはですね、子供の医療費でも、学校給食を無償化することも、本来は国がやるべきことなんですが、しかし、国の対応を待っていられないということで、独自にやっている自治体が多くなってきて、黒石も遅れながらほかと合わせて子供の医療費も無償化をするようになってきました。

そういう点では、加齢性難聴者の補聴器購入の助成を74市区町村で独自に行っているということなので、国任せにしないで行っているという現状もありますので検討できるのではないかということと、それから財政があります。財政がかなりかかるんじゃないかという話も先ほど報告の中でありました。しかし、私たち二元代表制の中で、私たち議員は、子供の医療費でも中学校の外来もやって、そして高校生までもというふうな要望はするわけですよね。学校給食も本来義務教育ですから無料に、高いごみ袋なども訴えているわけです。それは市民からの声

を議員が代弁してしゃべっているわけですけれども、それはそれで決めてもいいわけです、議員はそういう声を聞いているから。それを執行するかしないかは行政ですから、そういう関係性が二元代表制ではあるんだろうと思います。そういう点では、本来この問題は取り上げていただきたかったなというふうに述べて、討論といたします。

- ◎議長(佐々木隆) 15番村上啓二議員。
- ◎15番(村上啓二) 様々な角度で、何が何だか分からないような内容の、委員長に対しての反対討論のようですが、基本的には、国がやるべきものなんですよ。ですから、これを自治体でこのものを競争し合うという、その姿がやはりなじまない。このものは国が責任を持ってやるべきである。共産党さんも国で訴えてください。

終わります。

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

請願第1号に対する委員長報告は不採択でありますので、可を諮る原則に基づき、請願の原 案について、起立により採決いたします。

本件を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

◎議長(佐々木隆) 起立少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決しました。

◎議長(佐々木隆) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登 壇

◎市長(高樋憲) 令和4年第2回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言挨拶を申し上げます。 このたびの議会におきましては、令和4年度黒石市一般会計補正予算をはじめ、条例制定な ど34の議案につきましては、慎重な御審議の上、原案どおり御議決いただきましたことに感謝 申し上げます。御議決いただきました予算、条例などにつきましては、適正かつ速やかに執行 してまいります。

さて、辺りは田植えも終わり、緑豊かな美しい田園風景が広がるこの季節、梅雨明けととも に、はかなくも暑い夏を迎えようといたしております。新型コロナウイルス感染症により、

時が止まっていたかのようなこの2年半でありましたが、心待ちにしておりました各種祭りの開催など、緩やかではありますが経済が動き始めております。今年の夏を契機とし、町が再

びにぎわいや活気にあふれ、子供たちからお年寄りまで笑顔で満たされるよう市民の皆様の思いを紡ぎ、未来へ引き継いでいきたいと考えております。

市政においては、これまでも様々な課題に取り組んでまいりましたが、地域コミュニティーの充実や中心市街地の活性化及び中学校の給食実施など、残された課題は多々あるものと認識いたしております。これまでの「誇れる故郷くろいし」をさらに高めていくとともに、新たにSDGsなどの取組を強化することで、未来への安心に向けた市政運営に努めてまいりますので、市民及び議員の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げまして、令和4年第2回黒石市議会定例会閉会に当たっての挨拶といたします。

(拍手) 降 壇

◎議長(佐々木隆) これにて、令和4年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時34分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年6月16日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 後藤秀憲

黒石市議会議員 北山 一衛